



かわまた 議会だより

Main Contents 所管事務調査報告 (P2-3) / 9月議会 (P4-15) / まちれぼ (P17) etc...



飯坂
諏訪神社

みこし
子ども神輿

もっと知ってほしい議会のこと
誌面でつながる町議会



町議会HPはこちら

移住定住 地域公共交通



調査日：令和7年7月15日～17日
調査場所：奈良県明日香村
奈良県曽爾村

委員長：蓮沼 洋志 副委員長：菅野 信一
委員：藤野 圭史、高橋 文雄
新関 善三、菅野 清一

決に向けて

AIで運行支援 奈良県明日香村

明日香村では、地域公共交通の取組において「①超高齢化の進展を見据え、誰もが安心して暮らせるための移動手段を確保する」「②豊かな自然環境の中で世界遺産構成資産候補等を巡る歴史文化観光を楽しむことができ、観光活性化に寄与することができる交通体系をつくる」「③公共交通の利用促進と公共交通への利用転換を図る」「④地域実態や社会情勢に応じて、持続できる公共交通体系をつくる」の4つの目標を掲げ取り組んでいました。

村のデマンド交通である「あすかデマンド乗合交通」は、利用対象者の制限がなく、来訪者も利用できる仕組みです。村内に約90か所の乗降場所を設置し、AI運行バスシステムを導入することでスマートフォン等によるWEB予約が24時間でき、より安価かつ円滑に移動できるルートを提供に判断できる仕組みとなつて

いました。
立地的な差異はあるものの、高齢化が進む中での地域公共交通のあり方について大変参考になる調査でした。



魅力的な情報発信 奈良県曽爾村

曽爾村では、移住定住事業を（一社）SONISUMMITに委託して実施しており、今回は同法人の担当者から移住定住施策の事業内容等の説明を受けました。同法人は曽爾村への移住者が中心となり運営されており、移住者の視点を重視し、村のありのままを



発信、「ふつう」に暮らす、そっと寄り添う。」を目指す姿として活動しています。移住者は年々増加しており、活動開始から合計29組54名が移住しています。

総合窓口（ホームページ運営等）で重視していることは「①余白とデザイン」「②すまい・しごと・くらしの基本情報」「③親近感を抱きやすい記事内容」の3点で、村のリアルを伝えることを大事にしているとのことでした。

移住定住に関する情報発信は結果に直結する重要な項目であること及び魅力的な情報発信の重要性と効果について、あらためて考えさせられる研修となりました。

ごみの減量化 地域猫活動

町の課題解



調 査 日：令和 7 年 8 月 20 日～22 日
調査場所：静岡県袋井市
山梨県南部町

委 員 長：高橋 清美 副委員長：石河 ルイ
委 員：藤原 正、山家 恵子
作田 善輝（欠）、高橋 道也（欠）

ごみさんまる
5330 運動

静岡県袋井市

袋井市では、可燃ごみの削減を喫緊の課題と捉え、令和12年度までに30%削減を目標とする「ふくろい5330（ごみさんまる）運動」を実施しています。

同運動は、市民と行政が一体となり取り組むもので、市民向け講座や小中学校でのエコ教室の開催ほか、事業所ごみの削減に向けた取組など、市民全体のごみ減量化への意識醸成を徹底しています。その他、雑がみの回収については、金属やプラスチックなどがついたままでも回収可能とし、トイレットペーパーへ再生・配布する取組、無料の草木回収所を設置し造園会社やチップに加工しリサイクルする取組など、住民が取組を継続しやすい事業展開がされています。

今後の課題は、処理やリサイクルにかかる費用の増加で、各事業の効果を十分に検証し、効率的かつ持続可能な削減策を検討し

ていく必要があるのとこのとでした。



新たに助成創設

山梨県南部町

南部町では、飼い主のいない猫による被害や苦情の増加を受け、令和4年度から「猫の不妊・去勢手術助成事業補助金」を創設し、猫の繁殖抑制に向けた取組をしています。

補助制度の対象は、町内に生息する飼い主のいない猫で、上限額は、飼い主の

いない猫の不妊手術が22,000円、去勢手術が15,000円等で、事業開始後は、苦情件数が開始前の約4分の1まで減少し一定の成果が表れています。

地域猫活動に取り組むボランティア団体は町内に1団体（約3名）ありますが、地域猫活動の担い手の不足が今後の課題で、今後の持続可能性への懸念があるとのことでした。また、野良猫や地域猫活動に関しては、行政としてできることには限りがある中で、住民の主体的な関与と理解を得るためには、継続した対話と啓発が重要であるとのことでした。同様の課題を抱える本町でも大変参考となる研修となりました。



Close UP

クローズアップ

9月議会



9月議会では何が決まったのか？



令和7年第5回議会定例会は、9月4日から19日までの16日間の会期で開催されました。

9月は決算議会であり、令和6年度の町の各会計決算12件について、予算決算常任委員会に付託をして集中的に審議しました。また、補正予算では旧飯坂小学校の改修工事基本設計業務委託料や旧すみよし保育園北側を子育て支援施設として整備する事業費の増額などを含めた約4億7千万円が提出され、一般会計の総額は99億3231万5千円になりました。提出された議案は全て可決成立しました。

ふるさと納税推進事業費

ふるさとづくり寄附金の収入増加を見込み、関連する事務所経費（謝礼、受付等業務委託料等）を増額するもの。



1,200万円

貸事業所整備事業

来年4月に開所予定の貸事務所建設工事に係る造成等の工事内容の変更に伴い工事費等を増額するもの。

（総事業費3億6,263万円）



1,686万円

補正予算の主な事業は？

旧飯坂小改修、ごみの減量化への取組 etc…

旧飯坂小改修基本設計業務委託料

旧飯坂小学校を、体験交流の拠点施設として設計するための基本設計業務委託に係る経費を新たに計上。



815万円

子育て支援施設整備事業費

旧すみよし保育園の北側を、子育て支援施設として整備するための改修工事の設計変更に伴い工事費を増額するもの。



1,741万円

空家等対策事業費

空家等除却事業補助金（補助率1/2、上限50万円）について、相談件数が多く、当初見込み10件分にさらに15件分を増額するもの。



750万円

ごみ減量化事業費

地区公民館（7か所）へ、資源物拠点回収の実施を目的とした倉庫を購入するための備品購入費を新たに計上。



207万円



予算決算常任委員会報告



決算審査は、町が決算書にあわせて、
主な事業の成果の概要、監査委員の
意見を提出して審査に付されます。

議会は、議案審査を予算決算常任委員会に任せ、予算決算常任委員会で、審議・採決のうえ、議会に結果を報告します。

9月議会では、この報告書をもとに各会計決算は「認定」と議決されました。

各課へ厳しい意見が出される！

財政課

- (1) ふるさとづくり寄付金について、引き続き、返礼品の充実に努め、魅力向上を図ること。
- (2) 東京電力からの賠償金は未だ10億円余が未払いである。他市町村の動向等も踏まえながら、よく調査研究し、被害の実態に則した請求を行うこと。

総務課

- (1) 災害対策費について、個別避難計画作成のほか、新たにオンライン避難届受付システムの構築等がされた。災害時に有効な手段となるよう、日ごろから試験や訓練等を実施し、防災力向上に努めること。
- (2) 消防防災力の維持、向上のため、消防団員の確保に努めるとともに、実態をよく調査して、消防団の研修費、運営費の確保を図ること。 ほか6点

政策推進課

- (1) 地域おこし協力隊について、定期的に成果を検証し、評価を行うこと。今後は3年間の活動期間を終了する隊員が増えてくることから、卒隊後の状況把握等に努め、それぞれが活動を継続し町へ定住できるよう相談・支援に努めること。
- (2) 移住・定住促進事業について、各種支援業務のほか、移住者向け住宅の整備等幅広く事業が実施されている。引き続き、ターゲットを明確にしながら効果的な事業展開に努めること。 ほか2点

町民税務課

- (1) 井戸掘削事業については、近年の井戸掘削に係る事業費の高騰等を勘案し、補助内容について改善を図るとともに、今後も補助事業を継続すること。
- (2) ごみの減量化は喫緊の課題である。減量化の取組はすぐに効果が表れるものではないため、長期的な目標達成に向け、町民が自ら減量化に取り組めるような事業展開を図ること。 ほか1点

保健福祉課

- (1) 緊急通報体制整備事業のほか、在宅老人福祉対策事業など多くの事業を展開しているが、各種支援の連携により、引き続き、高齢者の福祉向上を図ること。
- (2) 地域医療の確保は地域福祉の維持に不可欠である。既存の医療機関等と密に連携を図り、地域医療の充実に努めること。

農林振興課

- (1) 峠の森自然公園キャンプ場の利用者が増加しているが、利用者の把握が十分ではない。安全管理の観点からも、利用申請のあり方をよく検討すること。
- (2) 林業費について、峠の森や花塚山の整備にとどまらず、他の里山へ事業効果が波及していくような町全体での事業展開を図ること。 ほか1点

建設水道課

- (1) 町営住宅等の空き部屋が多くなってきている。用途変更や入居対象の拡大など、柔軟な運用により、人口増、定住化につながる住宅施策をさらに推進すること。
- (2) 町道改良について、改良が長期にわたっている箇所があるので、財源の確保と早期実施に努めること。

原子力災害対策課

- (1) 住民支援については、「とんやの郷」を拠点に実施されているが、引き続き、帰還者の生業の確保と生活支援、防犯対策に努めること。

学校教育課

- (1) 児童・生徒の学力について、サマースクールや外国語教育等、様々な学習支援が展開されているが、児童・生徒の本格的な学力向上が図られるようさらなる支援に努めること。
- (2) 小・中学校体育館へのエアコン設置について、財源確保に努め、早急に設置すること。ほか2点

全ての意見はこちらから
ご覧いただけます。



子育て支援課

- (1) 子育て政策については、児童福祉法に基づき、町が責任を持たなければならないことから、かわまた認定こども園の運営状況については、十分な実態把握を行い、健全運営に努めること。
- (2) 児童の放課後支援について、わいわいクラブ及びたのしい教室が実施されているが、利用児童や保護者の要望等を把握し、より良い事業展開を図ること。

生涯学習課

- (1) 代官所跡の石碑については、地権者との交渉を積極に行い、令和7年度内にもとの場所に戻すこと。
- (2) 町内には宿泊施設が無いことから、おじまふるさと交流館や合宿所の少人数の宿泊等について、条件整備を図ること。

議会事務局

- (1) 議会中継については、より鮮明に見やすくなるよう努めること。
- (2) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張について、早急に実現を図ること。

会計室

特になし。

まとめ

令

令和6年度の各会計の決算においては、第6次川俣町振興計画の2年目となる決算であった。また、東日本大震災から14年目となり、新たな川俣町斎場の運営開始やかかわまた認定こども園利用料の無償化、移住・定住促進住宅の整備、町体育館サブアリーナ空調設備の新設等に加え、令和5年度に着手した貸事業所整備事業の進展など、第6次川俣町振興計画の4つの重点施策の取組に一定の進捗が見られた。

決算規模は、依然として標準財政規模を大きく上回る100億円規模となったものの、財政の弾力性を示す経常収支比率、公債費比率などの指標からは、財政の健全性が確保されている状況であると判断できる。しかしながら今後も人口減、少子高齢化による自主財源の減少や扶助費等義務的経費の増加に加え、各種公債費の償還が継続していく中、財政の硬直化が進むことは必至である。また財政調整基金の年度末残高は約14億円となっているが、町民サービスの下下につながらないよう財政運営に努められたい。依然として財源が限られる厳しい状況の中ではあるが、今後も国県補助金、交付金等の財政措置を有効に活用しながら事業の質の向上に努め、庁内各課の連携はもちろんのこと、関係団体との連携強化、住民との協働を図り、本町の維持発展に尽くされるよう、強く要望する。

加えて、委員会審査において、毎年資料の要求がある事項は、あらかじめ成果の概要に記載するよう、改善を求める。また、決算書付属資料である成果の概要の訂正が非常に多く見受けられたが、審査期間中においても訂正が続けられた点は大変遺憾である。本来であれば、訂正箇所の説明等を行い訂正すべきものであり、安易に容認することはできない。決算審査の重要性をよく認識し、各種資料の作成及び審査に臨まれるよう要望する。

なお、審査報告書に対する対応状況については、文書で回答すること。

以上の点について意見し、令和6年度各会計の決算は認めるべきであると決定した。

令和7年9月19日

予算決算常任委員会 委員長 菅野 信一

9 月 定 例 会

議 案 の 審 議 結 果



今回の定例会で町から提案のあった議案は次の29件でした。それぞれの議案について審議が行われ、結果は記載の通りです。

議案番号	件 名	審 議 結 果
第54号	伊達地方消防組合中央消防署南分署建設敷地造成工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
第55号	福沢地区第1仮置場原状回復・返還工事請負契約の一部変更について	可決（全会一致）
第56号	川俣町子育てコミュニティセンター設置及び管理に関する条例	可決（全会一致）
第57号	川俣町手話言語及び障がい者コミュニケーション条例	可決（全会一致）
第58号	川俣町特定復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第59号	川俣町税特別措置条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第60号	川俣町社会体育施設設置条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第61号	川俣町帰還・移住等環境整備交付金基金条例を廃止する条例	可決（全会一致）
第62号	川俣町火葬場整備基金条例を廃止する条例	可決（全会一致）
第63号	川俣町貸事業所の指定管理者の指定期間の変更について	可決（全会一致）
第64号	令和6年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第65号	令和6年度川俣町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第66号	令和6年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第67号	令和6年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第68号	令和6年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第69号	令和6年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第70号	令和6年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第71号	令和6年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第72号	令和6年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第73号	令和6年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第74号	令和6年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
第75号	令和6年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定（全会一致）
第76号	令和7年度川俣町一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第77号	令和7年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第78号	令和7年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第79号	令和7年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第80号	川俣町情報公開審査会委員の任命について	同意（全会一致）
第81号	川俣町個人情報保護審査会委員の任命について	同意（全会一致）
第82号	教育委員会委員の任命について	同意（全会一致）
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意（全会一致）

議員はどこに注目したか。

本会議での主な質疑応答

補正予算

●議案第63号

川俣町貸事業所の指定管理者の指定期間の変更に
ついて

Q 令和8年4月1日以降
再度期間を延長することは
無いか。また、事業者から
の苦情は無いか。

(高橋清美議員)

A 本体工事が2月末完了、
4月1日開所を予定してお
り、再度延びることはあり
ません。また、特に苦情等
はありません。

(政策推進課長)

●議案第76号

一般会計の補正予算

【概要】※4～5ページを
ご覧ください。

Q 旧すみよし保育園北側
の改修費は6月議会でも補
正されたが、再度補正する
理由は。(藤野圭史議員)

A 細部のレイアウト等の
変更もありますが、冷暖房
付きエアコンの設置に伴い、
受電施設の施設改造が必要
になったためです。

(子育て支援課長)

Q ①ふるさとづくり寄附
金受付業務委託料はどこに
支払うのか。

②町有地整地工事費の詳細
は。

③合併70周年記念事業費の
飲食店材料費補助金の中身
は。

④空家等除却事業補助金増
額の理由は。

(高橋清美議員)

A ①さとふる、ヤフーな

ど10の事業者を支払うもの
です。

(財政課長)

②後田の町有地(民地への
土砂流入対策)と農業振興
公社敷地内(倒木撤去)の
2か所です。

(財政課長)

③地産地消や販路拡大を目
的に、町内の飲食店で町内
産の農作物を活用した期間
限定メニューを提供しても
らうものです。

(農林振興課長)

④当初予算で10件分を計上
していましたが、10件を受
付し、その後も相談件数が
多いことから15件分を増額
するものです。

(建設水道課長)

Q 山木屋公民館備品購入
費の中身は。

(菅野清一議員)

A キヤスターテーブルや
スタッキングチェア、本棚
等です。

(生涯学習課長)

人事案件

●議案第80号

川俣町情報公開審査会委
員の任命

次の方の任命について同
意しました。なお任期は令
和7年10月1日から2年間
です。

・丹野 雅直氏(宮ノ脇)

・齋藤 金男氏

(大綱木字前平)

・佐藤 喜一氏

(福島市北五老内町)

・岸見 太一氏

(福島市野田町)

●議案第81号

川俣町個人情報保護審査
会委員の任命

次の方の任命について同
意しました。なお任期は令
和7年10月1日から2年間
です。

・佐野 孝治氏

(福島市松浪町)

・吉田 敦子氏(宮ノ脇)
・木村 知子氏(八反田)
・佐藤 晴美氏

(鶴沢字中西)

●議案第82号

教育委員会委員の任命

次の方の任命について同
意しました。なお任期は令
和7年10月1日から4年間
です。

・佐藤 克宏氏

(飯坂字米子田)

・持田 弘恵氏(宮ノ脇)

●諮問第2号

人権委員候補者の推薦

次の方を推薦することを
同意しました。なお任期は
法務大臣が委嘱した日から
3年間です。

・遠藤貴美子氏

(山木屋字竈世戸山)

・佐藤 常幸氏

(鶴沢字鶴東)

▼ 請 願 の 審 査 結 果



4 件の請願を委員会に付託し、
審査を行いました。

受理 番号	付託委員会	件 名	請願者住所及び氏名	紹介議員	審査 結果
5	総務産業 常任委員会	町道峠線道路改良拡幅・舗装 整備に関する請願書	川俣町飯坂字上大木戸28 佐藤 広信 外35名	藤原 正 石河 ルイ	採 択
6	厚生文教 常任委員会	パークゴルフ場設営について の請願	川俣町字海老ヶ作16 川俣町スポーツ協会長 菅野 実 外2名	山家 恵子 藤原 正	採 択
7	厚生文教 常任委員会	グローバルピッグファームに よる悪臭公害に対する請願書	川俣町山木屋字籠世戸山1 養豚場悪臭公害被害者の会 代表 遠藤 隆治 外46名	菅野 清一 藤野 圭史	採 択
8	総務産業 常任委員会	新中町復興団地の家賃見直し に関する請願書	川俣町字新中町84-19 909号 新中町団地入居者 代表 森谷 春雄 外28名	高橋 清美 藤原 正	採 択

▼ 陳 情 の 審 査 結 果



1 件の陳情を常任委員会に付託し、
審査を行いました。

受理 番号	付託委員会	件 名	陳情者住所及び氏名	審査 結果
2	厚生文教 常任委員会	mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む） 接種事業中止の意見書提出を求める陳情書	千葉県旭市後草1967-32 宇井 淳	不採択

活 動 報 告

議員は議会の他にどんな活動をしているの？
7月～9月の主な活動をお知らせします。

7
月

- 1日 県町村議会広報研修会
- 2日 伊達地方消防組合臨時会
- 4日 広報編集常任委員会
- 14日 全員協議会、広報編集常任委員会
- 15日 総務産業常任委員会所管事務調査
(17日まで)
- 伊達地方衛生処理組合全員協議会
- 18日 かわまた認定こども園なつまつり
(副議長)
- 22日 福島県後期高齢者医療広域連合議会運営
協議会、定例会（議長）
- 24日 川俣地区警察官友の会通常総会（議長）
- 26日 川俣町合併70周年記念式典
- 28日 山木屋地区防災まちづくり拠点施設地鎮祭

8
月

- 7日 伊達地方衛生処理組合全員協議会、臨時会
- 12日 厚生文教常任委員会、全員協議会
- 14日 からりこフェスタ2025（議長）
- 15日 山木屋夏まつり（議長、副議長）

- 18日 町村議会正副議長・事務局長研修会
伊達郡町村議会議長会議
- 20日 厚生文教常任委員会所管事務調査
(22日まで)
- 21日 福島地方水道用水供給企業団定例会
- 26日 総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会
- 28日 全国町村議会広報研修会
- 29日 議会運営委員会、全員協議会
川俣地区労協第48回通常総会（議長）

9
月

- 11日 コスキン日本代表審査会（議長）
- 20日 川俣町交通安全町民大会
高齢者交通安全大会
- 24日 川俣方部衛生処理組合臨時会
- 25日 議会運営委員会
- 27日 シルバー作品展（議長）
- 30日 医療懇談会

9月4日～19日は第5回議会定例会開催

9名の議員がまちの課題を問う!

一般質問

Q & A

一般質問とは？

一般質問とは、議員が町政運営全般にわたり執行機関（町長等）に疑問点を質問し、答弁を求めるものです。一般質問により所信を問ひ、執行機関の

政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にする等により、結果として現行の政策を変更、是正させるなどの目的と効果があります。

詳細はぜひ動画をご覧ください ▶▶▶



1日目



2日目



たか はし きよ み
高橋清美 議員

その他の質問

- ・道の駅の運営状況
- ・公共施設の利活用状況

動画はこちら➡

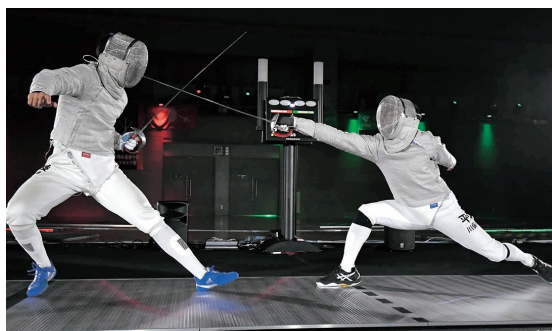


川俣高校に対する町としての対応は

Q 今後のPR活動と町の対応策は

A 昨年度に引き続き、一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが主催する地域みらい留学を活用し、川俣高校と連携して、オンライン説明会や高校進学フェスに参加し、全国生徒募集の周知活動を行ってきました。フェンシング部には、特別講師に元ナショナルチームコーチやオリンピックメダリストなどを迎えて指導会を定期的に設けるなどの取組を進めています。また県外のフェンシング競技大会において、主催者に紹介パンフレットなどの配布を依頼し、周知活動を実施してきました。

今後も、川俣町フェンシング大会など、様々な機会を通して全国生徒募集の情報を広報していきます。また、7月に町が採用した地域プロジェクトマネージャーが、川俣高校の地域連携におけるコーディネート機能及び魅力づくりの役割を担い、同校の特色ある取組や周知活動等を支援していきます。





やま が けい こ

山家恵子 議員

その他の質問

- ・地域共生社会の実現と高齢者サロン活動

動画はこちら➡



人と動物が共生できる町づくり

Q 町民からの主な苦情及び相談等の内容、件数は

A 町に寄せられる苦情や相談については、動物の種類により様々ですが、猫に関する事案が比較的多い傾向にあり、その中でも野良猫に餌を与えている、

猫が繁殖しているという内容の問い合わせが今年4月以降で10件程度寄せられており、住宅が密集している旧町内からの相談が多い傾向にあります。

Q 犬、猫の適正管理等に対する普及啓発の取組状況は

A 町は、広報誌やチラシ、ホームページ等で、飼い猫の適正飼育や野良猫への無責任な餌やりの禁止、ふんの始末などについて啓発を行うとともに、県動物愛護センターが開催している動物愛護に関する講演会やセミナー等の周知を図り、普及啓発に努めています。特に苦情や相談件数の多い野良猫への単なる餌やりや、動物の鳴き声やふん尿等による迷惑などは、生活環

境に悪影響を与えかねないため、責任ある行動への理解を深めるための啓発活動に努めているところです。



山の中で保護された14才のティガ

グローバルピッグファームの悪臭対策は

Q 大規模養豚場の悪臭公害は何故改善されないのか

A 悪臭問題の苦情は平成31年ころから多く寄せられ、これまで県とも連携をしながら現場への立ち入り指導をしてきましたが改善が見られないため、今後も継続的に効果のある指導をしてまいります。



Q 復興住宅の家賃見直しは検討されているのか

A 本町の復興住宅である新中町団地の家賃は、公営住宅法に基づき家賃を算定していますが、被災者の方は、震災特別家賃低減事業により、収入が月額8万円を超えない入居者の家賃減免を行なっています。また、管理開始後5年から10年までの5年間で段階的に通常の家賃に戻していく制度で、新

中町団地は令和8年8月に低減事業が終了し、通常家賃に戻ることになります。国から具体的な見直しの方針は示されていませんが、今後も入居者の家賃の負担軽減については現状把握に努め、国や県に対し、支援措置の継続と拡充を求めています。



かん の きよ かず

菅野清一 議員

その他の質問

- ・業者による山木屋地区山林買収の実態は

動画はこちら➡





ふじ わら ただし
藤原 正 議員

その他の質問

- ・川高全国募集の魅力向上は

動画はこちら➡



携帯電話不感地域の解消とデジタル化

Q 携帯電話不感地域の調査と把握はしているか

A 携帯電話の不通エリアの町独自の調査は行っておらず、事業者が公表しているサービスエリアマップにより把握している状況です。本町域内では住宅がある場所はおおむねカバーされているように見受けられますが、一部、不安定な場所が存在していることも承知し

ています。町は、町内どこでも携帯電話サービスが使えることを最も望ましいと考えており、事業者への不通話エリア解消に向けた要望活動を行ってきました。引き続き、事業者と連携し、不便解消に向けてできる限り取り組んでいきたいと考えます。

Q デジタル格差の問題への対策は

A 町ではデジタル化が進むにつれ、デジタルツールを利用できる人とできない人の間に生まれる格差（デジタルデバインド）が生じることを懸念しています。対策として、民間事業者による光ファイバー通信網の提供が見込まれない地域に対し、公設民営型により超高速通

信サービスを利用できる体制を整えているほか、スマートフォン教室などデジタルデバインド解消に向けた事業を行うなど、引き続き、全ての町民がデジタル化の恩恵を受けることができる、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向け取り組みます。

消防団について

Q 団員確保に向け報酬の見直しは

A 団員の確保等については、現在まで分団長会議等で検討を行ってきましたが、具体的な方策等は、引き続き模索している状況です。また、現在、消防団では新規団員勧誘に取り組むとともに、所属する団員がよりよい消防団活動をしていくための施策や、どのような

消防団が望ましいか意見を聞き取り、将来の消防団再編に向け協議を進めている状況です。報酬の見直しについては、今後の消防団体制の再編とも関連がありますので、分団長会議などで意見をいただきながら検討していきたいと考えています。

Q 団員の研修活動費として何か方策は

A 年額報酬の見直しとあわせて、出動手当のうち特に火災や災害出動等について見直しを図っていきます。そのほか、消防学校の入校に係る研修費や、消防団活動に必要な消耗品、備品等については、状況に応じ適宜対応していくことを検討しています。



たか はし ふみ お
高橋文雄 議員

その他の質問

- ・避難所の整備
- ・側溝清掃

動画はこちら➡





はす めま ひろ し

蓮 沼 洋 志 議員

その他の質問

- ・感染症対策
- ・熱中症について
- ・県内山岳遭難多発
- ・防災体制

動画はこちら➡



米の増産体制について

Q 米価の安定を図ることが大事と考えるが町の考えは

A 国では、農業者が安定した経営ができるよう支援する制度として、経営所得安定対策を実施しています。この制度は、農業経営のセーフティネットとして、当年度の収入が減少した場合、その減少額を補填する交付金「ナラシ対策」を講じているほか、令和元年度からは、全ての農作物を対象に、収入の減少を広く補償する収入保険制度を措置するものです。さらには、水田活用の直接支払交付金においては、これまで申請期限が6月末でしたが、米の需給状況の動向を踏まえた変更申請に対応すべく、8月20日まで期限が延長となったところです。

また、輸出路拡大の道筋については、国では、食料・農業・農村基本法に米の輸出を拡大する方針を掲げており、2030年までに2024年度実績の約8倍となる35万トンに引き上げることを目標としていることから、町としては、今後示される国の施策について注視していきたいと考えます。



移住定住について

Q 支援ニーズの把握は行っているか

A 支援ニーズについては、町移住・定住センターで行っている日々の移住に関する相談において、その把握に努めています。相談をいただく内容は、移住を検討するにあたって重要となる

住まいや仕事、また、育児、教育に関する相談が多い傾向にあります。引き続き、移住相談の場を活用しながら、様々な機会を捉えながら、支援ニーズの把握に努めていきます。

Q 定住者向けの支援は行っているか

A 本町が定住地として選ばれるためには、福祉や教育、公共交通などの行政サービス、また道路や水道、住宅などの社会インフラ、さらには、自然や文化、仕事、地域コミュニティなど、継続的に町全体の魅力を向上させていく取組が重要であると考えています。このことから、各分野における施策を総合的に取り組み、各施策の二

ズに応じて磨き上げていくことが重要なことですが、具体的な取組としては、移住者及びその帯同家族を対象とした町民のコミュニティづくりの場の提供や、移住してきた転職者と家族を孤立させることのない取組などに加え、空き家改修等支援金など、住まいの取得に係る支援制度を準備するなど、定住に向けた取組を進めています。



ふじ の けい じ

藤 野 圭 史 議員

その他の質問

- ・働き方改革と現状

動画はこちら➡





かん の しん いち
菅野 信一 議員

その他の質問

- ・避難所運営
- ・有害鳥獣対策

動画はこちら➡



中山工業団地拡充整備事業に伴う 発生土受入工事の造成地について

Q 盛土された造成地の状況把握は

A 中山工業団地拡充工事に伴う発生土受入地における造成工事については、令和6年度末で工事が完了していることから、町として、特に状況把握を行っているものではありませんが、町内で営農を希

望される方で大規模な農地の活用を希望される方がいる場合は、優先的に紹介させていただくなど、発生土受入地の活用が促進されるよう努めています。

Q 町として今後の対応は

A 現状として、工事完了からある程度時間が経過する中で、豪雨により表土が洗掘されたことにより、石や石礫が現れたものと思われま。施工方法について、事前に地権者の皆様に説明し、承諾を得たうえで実施したのですが、工事完了後において、一部の地権者の方より改善の要望をいただいています。町としては、要望を真摯に

受け止め、対応可能な改善について、現在、検討を行っています。当該工事は、令和6年度末で工事が完了していることから、工事中と比べ、対応できる方法は限られてきますが、可能な改善について検討を進めるとともに、要望いただいた地権者の方と協議を進めていきたいと考えています。

町の子育て施策の課題は

Q 認定こども園への町の責任があいまいではないか

A 令和4年12月に川俣町社会福祉協議会と取り交わした協定書においては、施設の無償貸付のほか、事業計画及び実施報告等、こども園の管理運営の適正を期するための措置が盛り込まれており、その役割分担と責任が明確に定められたものとなっています。公私連携

における役割分担は明確であり、川俣町社会福祉協議会は、民営の認定こども園として、自らの責任において、園を適切に運営するとともに、町との連携により、町の関与のもとで保育・教育サービスを行うことが可能となるものです。

Q こども誰でも通園制度に対する事業者の受入態勢は

A 令和8年4月から全国で開始される「こども誰でも通園制度」については、8月末にも福島県主催の担当者会議が開かれ、制度の詳細がようやく整ってきた段階です。川俣町社会福祉協議会及びかわまた認定こども園とは情報を共有してきており、今後、円滑な事業開

始に向け検討を図ります。補助額の見込みについては、現在、国において、制度要綱等を策定中であり、町も、必要額を算出し、令和8年度当初予算に適切に計上します。令和8年度の本町における対象者数は現時点で6名程度を見込んでいます。

いし かわ
石河 ルイ 議員

その他の質問

- ・行政デジタル化の問題点
- ・猛暑から町民の命と暮らしを守る取組
- ・米の安定生産、安定供給のための施策は

動画はこちら➡



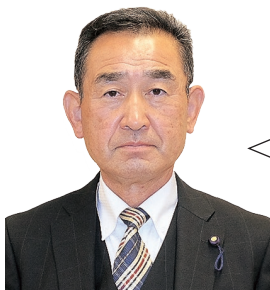
各委員会の活動報告



－ 請願の現地調査を実施 －

総務産業常任委員会では、委員会に付託された「町道峠線道路改良拡幅・舗装整備に関する請願書」と「新中町復興団地の家賃見直しに関する請願書」について、9月9日それぞれ現地調査を実施しました。

その後、委員会で慎重審議し、いずれの請願も採択として本会議に報告されました。2つの請願は本会議においても採択されました。



菅野 信一 委員

峠の森キャンプ場利用者増による交通量の増加の現状をお聞きして、当該町道の拡幅の必要性を痛感しました。
また、公営住宅入居者の皆さんからは、入居の経緯や家賃に対する考え等をお聞きましたが、公営住宅の家賃については、入居者の受益と負担の均衡をとる必要があることから、現状に合った、入居者及び町民が納得する解決策を期待したいと思いました。

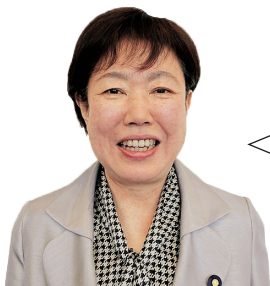
総務産業常任委員会



－ いたてパークゴルフ場を視察 －

厚生文教常任委員会では、委員会に付託された「パークゴルフ場設営についての請願」、「グローバルピッグファームによる悪臭公害に対する請願書」、「mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書」について慎重審議しました。

9月9日には、いたてパークゴルフ場等を視察し、パークゴルフ場設置に必要な条件や実際の利用状況等を調査しました。



山家 恵子 委員

グローバルピッグファームの説明と住民のご意見を聴かせていただき、今後も注視すべきと思いました。
パークゴルフ場は、景観も素晴らしく、町民の健康増進に役立つものと感じました。まずは川俣町民の皆さんにパークゴルフ体験をしていただくと良いと思いました！

厚生文教常任委員会



議員が町の『いま』を取材してお伝えします！

TOWN まちれぽ REPORT

No.17

第17回

未来へ歩む街づくり委員会

住 所：福島県伊達郡川俣町字八反田23
川俣町商工会内

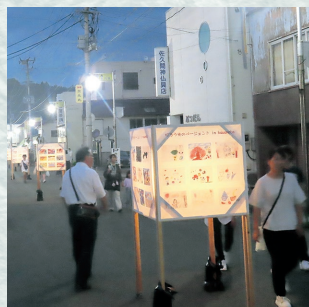
代表者：阿部 和幸

連絡先：川俣町商工会（☎024-565-2377）



どんな
団体ですか？

復興に向けて取り組んでいる様子を発信しつつなおかつ町民の交流の場を構築することを目的に商工会青年部員や青年部OBなど有志4名と商工会職員3名でスタートした委員会です。最初に行った事業では経済産業省地域経済政策推進事業費補助金の採択を受け、川俣小学校の生徒が描いた絵を大きな灯ろうに印刷して、川俣町の夏の風物詩「からりこフェスタ」の会場で展示しました。



主な
活動内容は？

現在は2つの事業を行っています。

①灯ろう光のページェント

からりこフェスタの会場内で川俣小・山木屋小・認定こども園の子どもたちが描いた絵を張り付けた大型灯ろうを設置。夕方になると灯ろうの中が光りライトアップされます。

②みんな集まれ！ 魚つかみ取り体験@川俣

大きな水槽を作り、約500匹の魚を放流し、子どもから大人まで生きた魚を手でつかみ取る体験を行っています。2025年は262名の参加で大盛況となりました。

今後の
展望は？

今後も将来、子どもたちが川俣町で過ごした時間を心温まる思い出として振り返れるよう、楽しく魅力ある企画づくりに取り組んでいきたいと思っています。



藤野 圭史 議員

取材した議員からひと言

灯ろうの作成など私も皆さんと一緒に活動し、とても真剣に取り組んでいます。将来、子どもたちが大人になったとき、「川俣町で過ごした日々が心に残っている」と感じられるような体験を届けたいという思いから始まった委員会です。地域を想う心を育み、

参加した行事や活動がふるさとを思い出すきっかけとなるような企画を進めて頂きたいと思います。

地域を想う心を育み、自分が参加した行事や活動を通して、ふるさとを思い出すきっかけになればと思います。



voice

町民の声

政治も身近にある町

山木屋 金井裕美子 さん

2025年6月に川俣町山木屋に転入しました。山木屋では避難指示解除の頃から畑のお手伝いをしてきて、もっと作業時間を確保したいというのが、引っ越しの理由の一つでした。

もう一つの理由は、山木屋には何でもあるからです。住民の暖かい人情があり、山から水が湧きだし、木は燃料になり、田畑に米や野菜が育ちます。そして、夏の朝夕の涼しさと満天の星。自然に囲まれて生活しながら、川俣の町中まで15分で行くこともできるので、買い物の他、ダンスチームに参加したり、たまにはカフェでランチをしたりしています。

先日は、生まれて初めて議会を傍聴したところ、山木屋に関わる質問がされていました。町民生活の身近な問題も、法律や制度の仕組みを踏まえて深く議論されていることに驚きました。傍聴席で知った顔を見つけ、挨拶しながら、ここでは政治も身近にあるのだなと心強く思いました。



◇広報編集常任委員会
委員長 菅野清
副委員長 山家恵子
委員 藤野圭史
委員 藤原圭史
委員 菅野信也
委員 高橋道也

これからの見やすく、分かりやすく何よりも皆様が手に取って読んでいただける誌面づくりをモットーとしてまいります。また、取材と称してイベントや会合などにお伺いします。その際はよろしくお願いたします。

藤原正 委員

12月議会傍聴のご案内

12月4日(木)～10日(水)は

12月定例会を予定しています。
なお、一般質問は5日と8日です。

みなさんの傍聴をお待ちしています。
議会ホームページからライブ中継、録画配信もご覧いただけます。



分かりやすい議会広報へ

9月28日、全国町村議会議長会町村議会広報研修会がLINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂)にて開催され、広報編集常任委員5名が参加していました。

研修会には、全国各地から183議会、約900名の議員が参加しました。先進議会の事例紹介のほか、インタビュー記事の重要性やスマートフォンでも作成できる動画の活用法について講演があり、議会だよりを含めた議会広報の今後のあり方について大変参考になる内容でした。今後も様々な可能性を模索しながら広報活動にあたってまいります。



編集後記

猛暑と言われた夏も過ぎ山々が色づく紅葉の時期となり、秋もだいぶ深まってきました。
古来より私たちは作物の穫りを祝い、恵を与えてくれた神様に感謝し、自らを労うことをしてきました。やがて祭事、収穫祭、スポーツなどというイベントとして現代に受け継がれているのです。

今回の議会だよりは初の試みとしてフルカラーを採用しました。さらに表紙の写真は議員が自ら撮影したものを掲載しました。背景や構図などより良い写真を目指しましたが、あれこれ悩み考えるものだと痛感しました。